　　　2024年 　　月 　　日

公益財団法人　ジュニアゴルファー育成財団

理事長　石橋　保彦　殿

**個人助成活動中間報告書**

2024年4月～9月までの活動結果について、下記のとおり報告致します

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 本人氏名 |  | 保護者氏名 |  |
| 住所 | 〒 | | |
| 電話番号 |  | 携帯番号 |  |
| Ｅ－mail |  | | |

|  |  |
| --- | --- |
| 活動報告 | |
| 日付 | 合宿・大会等の参加状況 等 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

|  |
| --- |
| トレーニング内容の詳細 |
|  |

|  |
| --- |
| 活動の成果 |
|  |

|  |
| --- |
| 当財団の助成に対するご意見やご要望等 |
|  |

※欄のスペースが足りない場合は別紙を設けて記載して下さい

〇 添付書類

大会実績を証明するもののコピー（会参加時の写真 、掲載新聞・雑誌等のコピー等）、

その他、中間期対象期間中に行った活動に関する書類、中間報告書には領収書の添付は必要　ありません

〇 報告書ならびに添付書類について返却いたしかねます

〇 中間報告書の省略について

・中間報告書の提出期限（10月末日）までに、年間の活動が終了した(助成金を全て使用した)際は、中間報告書（指定書式）を省略する事が可能です。

・省略する際は必ず、中間報告書の提出期限（10月末日）までに完了時の提出書類となる助成活動完了報告書（指定書式）をご提出ください。

その際は年1回の報告となります。

〇 完了報告書の提出をもって今年度の助成事業は終了致します

助成活動完了報告書（指定書式）の提出がない場合は、給付済み助成金の返還を求める事があります。更に、次年度の申請資格を喪失します。

* 必ず2024年10月末日までに中間報告書又は年間の活動が終了し中間報告書を省略される際は完了報告書をご提出ください。提出がない場合は2025年度の申請資格を喪失します。